

21日から郵送

投票所の入場券

投票の資格がある人には投票所の入場券を郵送しますが、投票日の当日に選挙権がなければ投票できません。入場券は十月二十一日 から郵送（二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で）しました。入場券が届かないときは市民課入場券担当係（890 6106）へ連絡を。また、投票日に投票所でも再発行します。申し出てください。

入場券は、白色紙に緑色のインクで印刷されています。ただし、施設内に二つの投票所がある場合は、一方の投票所の入場券が一部桃色になっています。該当の投票所は次の五カ所です。該当する投票所 第25投票所・



あなたの1票を大切に（芳賀公民館）

駒形小、第40投票所・桂萱東小、第42投票所・荒子小、第57投票所・荒牧小、第70投票所・勝山小

不在者投票や

在外投票など

投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる人は、事前に不在者投票ができます。

仕事、親族の冠婚葬祭があるレジャーや買い物などで投票区の区域外にいる 疾病、負傷、妊娠などのため歩行が困難日時 衆院選 11月8日 まで 国民審査 11月2日、8日、いずれも午前8時30分、午後8時 会場 市役所1階市民ロビー 用意する物 入場券（届かないときは係員に申し出てください）

病院や施設でも 県選挙管理委員会が指定した次の病院・老人ホーム・身体障害者更生施設などに入院・入所

中の人は、その施設内で投票することができません。各施設の係員にお話しください。ただし、付き添いの人は投票できません。

指定病院・施設 前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立心臓血管センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、陽光苑、あずま荘、青梨子荘、一羊館、サンビュークンマ、前橋老人ホーム、明風園、恵風園、上毛の里、ケアハウス前橋、すみれ荘、ほのほの荘、春日の里、あじさい園、桂荘、青空

重度身体障害者は郵便で 次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅から郵便で不在

新聞折り込みで

3種類の選挙公報

三種類の選挙公報が、新聞折り込みで各家庭へ届けられます。十一月五日の上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京新聞の朝刊に折り込みの予定。これ以外の新聞を購読している世帯や購読していない世帯へは郵送します。市選挙管理委員会へ連絡し

てください。また、次の施設などにも配置します。

選挙公報の種類 小選挙区第一区（の候補者氏名、政見などを掲載した選挙公報 比例代表選挙（北関東選挙区）の政党などの名称、政策などを掲載した選挙公報 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の略歴などを掲載した審査公報 配置施設 市

者投票できます。投票用紙の交付請求は十一月五日 までです。身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級 戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第一項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第三項症まで。

市外に滞在している人 投票する資格があり市外に滞在中の人は、その市町村の選挙管理委員会を通じ不在者投票ができます。滞在する市町村の選挙管理委員会で説明を受け、早めに請求手続きをしてください。

在外投票 在外選挙人で一時帰国している人や帰国者で選挙人名簿に登録されない人は、帰国投票（今回の選挙では衆議院 比例代表のみ）ができます。

役所 水道局、各地区公民館などの市有施設、市内のJR・上電各駅、各郵便局

投票状況は、当日午前九時から

投票の速報は

インターネットに

インターネットに

日時 11月8日 まで午前8時30分、午後8時 会場 市役所選挙管理委員会事務局 用意する物 在外選挙人証

即日開票は

午後8時50分から

開票は即日開票。午後八時五十分から次の五カ所で行います。開票所 第一区・一中、第二区・五中、第三区・桂萱小、第四区・敷島小、第五区・元総社中

ポスター掲示

市内5カ所に

小選挙区の候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百二十三カ所の公設ポスター掲示場に掲示。それ以外の場所には掲示されません。なお、比例代表の政党などのポスターは公設ポスター掲示場には掲示できません。一定の制限の下で居住者などの承諾を得て掲示することになります。

問い合わせは選挙管理委員会事務局 890 6742へ。